

令和7年2月17日

市政記者クラブ 様

北区役所保健福祉センター福祉部民生子ども課
担当：日比野（電話 917-6511）

北区役所における個人情報が含まれる文書の誤送付について

このたび、北区役所民生子ども課において、下記のとおり保育利用申込書の写し（以下「申込書」という。）の誤送付がありましたので、ご報告いたします。

記

1 概要

Aさんに送付すべき申込書を、誤ってBさんの宛先を記載した封筒に入れ、また、Bさんに送付すべき申込書を、誤ってAさんの宛先を記載した封筒に入れて送付していたことがBさんからの連絡で判明しました。

2 漏えいした個人情報

Aさんの世帯構成員の氏名、住所、連絡先、生年月日、勤務先等

3 対応

Bさんについては、2月13日（木）に訪問したうえで謝罪し、Aさんの申込書を回収しました。Aさんについても同日中に、電話により事情を説明し謝罪しました。なお、Bさんの申込書は、Aさんの手元に届く前に回収しました。

4 原因

申込書の封入作業で、事前に宛先を記載した封筒への封入間違いが生じました。他の職員によるダブルチェックも致しましたが、封入間違いに気づけませんでした。

5 再発防止策

ダブルチェックをする際は、声に出すまたは指さし確認を行うなど、漫然とした確認を行わないよう所属内に周知徹底し、再発防止に努めます。